

総合人間学部

I	教育水準	教育 19-2
II	質の向上度	教育 19-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 学系を擁し、専任教員 137 名のほかに他研究科・センター教員、大学院生ティーチング・アシスタント（TA）、学外非常勤講師、技術職員等が学部及び全学教育に携わるとともに、学部運営に関する事項も適切なプロセスを経て審議されており、文理融合型の教育を実践するのにふさわしい組織となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学共通教育の実施責任部局としての利点を活かし、全学共通教育と学部専門教育との連携を図ったカリキュラムを組み立てている。また、学生対象のシンポジウムやアンケートを実施して、自己評価状況を学部ウェブサイトや『人環レビュー』で公表し、授業改善に積極的に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、副専攻制度の採用、学系入門科目の開講、少人数ゼミ

や自主ゼミの実施によって、総合人間学の専門性を教育する教育課程が整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度によって学生の負担軽減を図るとともに、学部・研究科図書館の開放や、オープンキャンパス、公開講座によって大学を社会に開こうと努めている。また副専攻制度は複数専攻分野を修めて学際性を高めようとする学生の要請に応えるものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習、CALL（Computer Assisted Language Learning）システムを利用した外国語教育、情報処理教育が適切に配置され、特に担任制、教員アドバイザー制による学生への指導・助言は有益であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員による相談体制が整えられているほかに、研究のために教員研究室を利用させるなど、講義室等の時間外利用を認めている。また、学部図書館の所蔵冊数は極めて充実しており、学生の主体的学習に広く利用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大多数の学生（93.4%）が3年間で必要な単位を着実に修得し、卒業研究のための学力を身に付けている。しかし、就職留年とされているが、4年次生の3～4割が卒業単位を20単位以上残して、学部を卒業しないという状況では、教育組織として十分に機能しているといえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度アンケート調査によると、2年次生と3年次生によるカリキュラム評価は「今のままでよい」が半数以上、授業評価は肯定的なものが90%以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度から、各学生の単位修得状況を把握し、修得単位の少ない学生に対しては、担任や教員アドバイザーとの面談の機会を設けることを導入し、学生の単位取得状況の改善に向けた取組を行った。その結果、平成 16 年度入学の学生（131 名）の追跡調査では、4年間で卒業した者は 99 名（75.6%）、5年間で卒業した者は 27 名（20.6%）であり、4年間で卒業率が改善しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学

業の成果は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 41～50%が大学院（そのうち約 66%が人間・環境学研究科）に進学している。就職では通信、銀行、教育、国家公務員、地方公務員、出版印刷等の専門的職業が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、第 1 回総人・人環同窓会フォーラムが開催されたとの記述があるのみであるが、国立大学法人等への質問事項において確認したところ「卒業生に教育システムについてのアンケート」の集計結果がウェブサイト上に掲載されている旨の回答を得た。その集計結果から「授業から得るものは大きかったですか?」、「卒業論文／卒業研究から得るものは大きかったですか?」、「副専攻から得るものは大きかったですか?」の各項目について、おおむね得るものがあったと肯定的な回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合人間学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合人間学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。